

各種団体等の口座を開設されるお客様へのお願い

権利能力なき社団・財団・任意団体など

令和6年11月吉日
興能信用金庫

近年、法人等口座を悪用した各種詐欺等の犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっています。興能信用金庫では、このような金融犯罪を未然に防止するため、令和6年12月2日（月）より新たに口座を開設される各種団体等のお客様に、下記の事項についてお願いをいたしております。お客様にはご不便、お手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄りの当金庫本支店の窓口にてお手続きをお願いしております。
**事業所在地より遠方の支店での口座開設をご希望の場合は開設理由などをお伺いします。
場合によっては口座の開設をお断りさせていただくことがあります。**
2. 口座開設のお申込みの際は、以下の確認書類の原本をご提示ください。
 - ①団体を証明できるもの（定款・規定・規約など）
 - ②構成員が確認できるもの（会員名簿など）
 - ③代表者の本人確認書類及び取引担当者の本人確認書類
 - ④窓口でお手続きされる方ご本人様の確認ができる公的書類
「個人番号カード」・「運転免許証」等 顔写真付き証明書**※必要に応じて追加の確認書類のご提示をお願いする場合があります。**

お客様からの申込

上記①～④の確認書類をお持ちください。書類に基づき、口座開設の目的・事業内容等を確認させていただきます。



お申込み後の事務手続きについて

1. 口座開設の審査・調査等
2. 団体の代表者及び取引担当者の確認
3. 審査結果についてのご連絡

◆ご留意事項◆

- ・ お申込みから口座開設までに数日から1週間程度のお時間をいただきます。
- ・ 必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。
- ・ お電話にてご都合を確認の上、訪問させていただく場合があります。
- ・ お申込みにお応えできず口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。
- ・ ご提示いただいた書類等はご返却いたしませんのでご了承ください。

